

令和5年度 南大隅高校における部活動の方針

この度、南大隅高校では、「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」に則り、学校教育の一環として実施される全ての部活動を対象とした「南大隅高校における部活動の方針」を策定する。

1 部活動の意義

- (1) 学校の部活動は、スポーツや芸術文化等に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、部活動の指導者の指導の下、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら行われ、生徒の健全育成やスポーツ及び芸術文化等の振興を大きく支えている。
- (2) 体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、また、部活動の様子を観察を通じた生徒の状況理解等、その教育的意義が大きい。

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 校長は、学校の現状を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から適正な数の部活動の設置及び適切な校務分掌となるよう顧問の配置を行う。
- (2) 本方針を学校のホームページへの掲載等により公表する。
- (3) 校長は、年間・毎月の活動計画及び実績の確認等により、各部の活動内容を把握し生徒が安全に活動を行い、教員の負担が過度とならないよう適宜、指導・是正を行う。
- (4) 校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や部活動の指導者の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

3 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み

- (1) 校長及び部活動指導者は、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 部活動の指導者は、スポーツ医・科学の知見や生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から、適切な休養及びトレーニング量を正しく理解し、指導を行う。
- (3) 部活動の指導者は、生徒の能力を向上させながら、生涯を通じて各活動に親しむ基礎を培い、生徒とコミュニケーションを十分に図りながらそれぞれの目標を達成できるよう指導する。
- (4) 部活動の指導者は、指導の際、熱中症事故防止の観点から「熱中症予防運動指針」等を参考に、万全の安全対策を講じる。

4 適切な休養日の設定

- (1) 週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日,土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。)ただし,部活動の特性に応じて,年間を通じて適正な休養日となるよう柔軟に計画することも可能とする。その場合であっても,原則として週当たり1日の休養日を設ける。
- (2) 長期休業中の休養日の設定は,学期中に準じた扱いを行う。また,生徒が十分な休養をとることができるとともに,部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう,ある程度長期の休養期間を設ける。
- (3) 1日の活動時間は,原則として平日2時間程度,学校の休業日(学期中の週末を含む)3時間程度を目安とし,できるだけ短時間に,合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。ただし,部活動の特性に応じて,活動時間の目安を超えて活動する場合は,他の休養日を設定するなど,週及び年間を通じて適切な活動時間となるよう柔軟に計画することも可能とする。
- (4) その他,定期考査前の部活動禁止期間など,別に定める校内規定に基づいた休養日を設定する。

5 生徒のニーズを踏まえた部活動の環境の整備と地域連携

- (1) 校長は,必要に応じ生徒及び地域のニーズを踏まえ,適切な部活動の設置を検討する。
- (2) 校長は,必要があれば県教育委員会及び市町教育委員会と連携し,生徒の部活動の機会が損なわれることがないように,複数校による合同部活動等の取組について検討する。
- (3) 校長は,地域施設の活用や地域の人々の協力,各種団体との連携,保護者の理解と協力,民事事業者の活用等による,学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ芸術文化等の活動のための環境整備を進める。
- (4) 部活動顧問は,保護者会等を通じて,活動方針や年間計画等について保護者等に理解と協力を得る。